

事 務 連 絡

平成26年5月16日

一般社団法人全国建設業協会会長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

発注者と建設業所管部局が連携した建設業者の社会保険等未加入対策について

建設業者の社会保険等未加入対策については、従来より建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保等の観点から建設業所管部局において取り組んできてきたところですが、この度、平成26年8月1日以降に入札公告等を行う国土交通省発注工事において、元請業者及び一次下請業者を社会保険等加入業者に限定する取組を実施することとしました。(別添1参照)

また、各都道府県・政令指定都市に対して、同様の取組の検討を進めていただくよう通知しておりますので、ご参考までお知らせします。(別添2参照)